

令和3年4月1日

市内又は近隣企業・団体等職員 様

桜川市高齢福祉課長

地域の支え合い活動について一緒に考えてみませんか？

## 「桜川市生活支援体制整備事業」第1層協議体参加者募集について

桜川市の高齢化率は、33.8%(令和3年3月末)であり、人口減少と比例して更に高齢化が加速すると予想されます。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、ゴミ出し等の生活支援、通院・外出の移動支援、身近な通いの場づくり等高齢者のニーズに対応した支え手・担い手による生活支援サービスの体制を構築することが必要であり、市では平成30年度より※生活支援体制整備事業に取り組んでおります。

つきましては、下記のとおり※第1層協議体の参加者を募集いたします。ご応募をお待ちしております。

### 記

#### 【応募要領】

応募資格	20歳以上で、市内又は近隣の社会福祉協議会、ボランティア団体、介護サービス事業所、社会福祉法人、協同組合、特定非営利活動法人、地縁組織、シルバー人材センター等の介護予防・生活支援サービスを提供する事業主体に所属し、桜川市の地域の支え合い活動に関心がある方
募集人数	若干名
応募期間	随時
任 期	なし(途中不参加の場合も、本人の意思であり、制限するものではありません。)
応募方法	別紙応募用紙にご記入の上、郵送又はFAX又はメールで応募してください。
選考方法	事務局より、後日、結果をご本人に通知します。
報酬等	参加者への報酬・謝礼はありません。

#### ご応募及びお問い合わせ先

桜川市保健福祉部高齢福祉課

〒309-1292 桜川市岩瀬64-2

TEL 0296-73-4511 (直通)

FAX 0296-75-4690

MAIL koureifukushi@city.sakuragawa.lg.jp

